

流山市内に残る自然環境の保全に向け、市民のみなさんに呼びかけます

2025 年 10 月 8 日 日本共産党流山市議団

【はじめに】

連日の猛暑など、地球規模で起きている異常気象・気候危機を身近に感じる日々が多くなり、自然環境の保全に対する関心が国民・市民の間で高まっています。

そんな中、2025（R7）年第3回定例市議会に「陳情第17号野々下で進行中の休耕田の埋め立てに関わる農地転用を許可しないように求める陳情書」が市民団体から提出され、市民経済委員会にて審議が行われました。

10月8日議会最終日は賛成1人、反対22人、棄権4となり、陳情書は不採択となりました。日本共産党市議団は以下の理由から採決を棄権しました。

【自然環境の保全は多くの市民、農家、行政、議会が一致する「願い」】

流山市では、市内5分の1の地域で都市開発が行われ、新しい市街地が誕生し、人口が急増してきました。都市基盤が大きく変貌するなか、市街化区域にとどまらず、環境保全が優先される調整区域でも開発行為が数多くみられています。

市議会に提出された陳情書は、自らモニタリング調査に長年参加し、市内の現状に胸を痛めた市民の皆さんが団体を創設し、提出したものであり、流山市が持つ様々な計画とも、その願いは一致しています。また委員会審査を通じ、多くの市民が共感し、農家も、行政も、議会も一致できる内容も含んでおり、今後の取り組みに一石を投じているものと日本共産党市議団は捉えています。

【陳情書に対し賛否表明せず、棄権しました】

しかしながら、陳情書に記載された5つの陳情項目には、願いを実現するために不可欠な地権者の合意、土地の購入や賃借、維持管理の方策を記載した内容は一言もなく、休耕田を畑に変更するため必要な手続きを行った農業委員会の行為に絞った内容に限定されていました。

農業委員会は、農地利用の最適化の推進を図るため、農地法等の法令に基づき、適正な事務を執行する行政機関です。したがって許可・不許可等の判断には、たとえ市長や議会であっても介入してはならず、「独立性」や「公正・公平さ」を担保される

べきものです。また流山市農業委員については、全員が認定農業者で、農業生産等への高い識見を確保しています。

専門的知見による判断と法令や県条例に準拠した内容、加えて民間事業者と地権者による共同事業として、「農地は耕作者のモノ」という大原則を保持した農地転用であれば、日本共産党市議団はやむを得ないと考えます。

以上のことから、陳情項目には賛同できませんが、陳情者の願いを尊重し、今陳情に対しては態度表明を明確にせず、棄権しました。

【環境保全同様に、農家が直面する課題解決も必要です】

陳情が指す当該地域の自然環境で優れていたのは、斜面緑地や雑木林と、休耕田という里山環境であり、葎等が放置された休耕田が管理された畑に変更されることで、様々な変化が生まれることも想定されます。

一方、長年続いた減反や相次ぐ規制緩和を進めた自民党農政の下、農家個人の努力では、農地を守り営農を継続することは厳しさを増しています。陳情が指す休耕田も同様に、農家個人に経済的・労力的負担を求め続けることは限界です。また休耕田を畑へ転換し、営農を継続することは農家の願いであり、農家の権利です。

都市農業振興基本法は、都市部の農地を積極的に保全し、行政・農家・市民等が相互に連携を図り、協力するよう求めています。対立ではなく、自然環境と農業を共に支え、協力し合う互惠関係の深化・拡大こそいま必要だと日本共産党市議団は考えます。

【「自然環境の保全」実現に、いま必要な取り組みを呼びかけます】

運動公園地区一体型土地区画整理事業区域では住宅開発により、斜面緑地がほとんど喪失する危機が迫るもとで、市民と日本共産党市議団は保全を繰り返し求め、保全実現に向けた協議がスタートしています。

委員会審査では、野々下・古間木地域に残る自然環境の保全には、里山全体を市で購入した場合126億円、維持管理には全体で年間8,100万円の費用がかかることが明らかとなりました。これらの経費投入には、市議会にとどまらず、多くの市民の納得が必要です。また前提として地権者の合意も不可欠です。

関心を高めている市民の輪をさらに広げ、市民・地権者・農家等関係団体・行政・市議会が共に協働し、自然環境の保全の実現に向けた歩みをスタートさせられるよう呼び掛け、多くの方のみなさんのご協力を心からお願いするものです。